

(別添)

23消安第3304号

23食産第400号

23生産第4535号

23水推第567号

平成23年9月16日

別記1 農政局担当部長 宛て

消費・安全局農産安全管理課長
消費・安全局畜水産安全管理課長
食料産業局食品製造卸売課長
生産局農産部農産企画課長
生産局農産部穀物課長
生産局畜産部畜産振興課長
水産庁増殖推進部栽培養殖課長

平成23年産米から生じる米ぬかの取扱いについて

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、本年4月に警戒区域等における稲の作付制限を実施したところです。その上で、土壌調査等を踏まえ、収穫の前後に関係都県が玄米の状態での放射性物質調査を実施するとともに、食品衛生法上の暫定規制値(500 Bq/kg)を超える玄米が検出された場合には、出荷制限を行うこととしています。これらにより、暫定規制値を超える玄米が流通することのないよう措置しているところです。

他方で、玄米を精米する際に生じる米ぬか(規格外米やふるい下米から生じるものを含む。)については、玄米よりも放射性セシウム濃度が高いと考えられることから、米の放射性物質調査により玄米の食用利用には問題がないことが確認された場合であっても、副産物である米ぬかについて、これを用いた肥料や飼料等(以下「肥飼料等」という。)がそれぞれの暫定許容値を超えないようにしていく必要があります。

現在、玄米中の放射性セシウム濃度から副産物である米ぬかの放射性セシウム濃度を容易に推定できるようにするため、玄米中の放射性セシウム濃度に対する米ぬか中の放射性セシウム濃度の比(加工係数)を得るための試験を行っているところですが、その結果が得られるまでの間においても、平成23年産米から生じる米ぬかについて、下記を踏まえ適切に取り扱っていただくようお願いします。

なお、このことについて、貴局管内の各都県及び地域センターに対しては、貴職から通知をお願いするとともに、農業者、流通業者等に対して、通知を徹底するよう指導願います。

(注 北陸農政局は新潟県のみ周知)

記

1. 食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(平成23年8月4日原子力災害対策本部)に基づき、対象自治体を実施した米の放射性物質調査の結果、玄米の放射性セシウム濃度が食品衛生法上の暫定規制値以下となった区域で生産された平成23年産米から生じる米ぬか(規格外米やふるい下米から生じるものを含む。)の譲渡又は利用に当たっては、
 - ① 食用は、食品衛生法上の暫定規制値を、
 - ② 肥料用は、「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」(平成23年8月1日付け23消安第2444号、23生産第3442号、23林政産第99号、23水推第418号農林水産省消費・安全局長、生産局長、林野庁長官、水産庁長官通知(以下「肥飼料等の暫定許容値の設定について」という。))に定める肥料の暫定許容値を、
 - ③ 飼料用は、「肥飼料等の暫定許容値の設定について」に定める飼料の暫定許容値を、それぞれ遵守する必要がある。
2. このため、米ぬかの加工係数が確定するまでの間、関係都県において次の取組を行うものとする。
 - ① 米の放射性物質調査における本調査(以下「玄米調査」という。)の結果、玄米調査の試料の採取を行った区域(旧市町村に1点の試料採取を行った場合は当該旧市町村の区域)において、米ぬかの放射性セシウム濃度が肥飼料等の暫定許容値を超えるおそれがあると考えられる場合には、関係都県においては、米ぬかの肥飼料用等への利用の判断に資するため、必要に応じて、玄米調査の試料に用いた米等から生じる米ぬかの放射性セシウム濃度の検査を実施する。
 - ② 上記の検査の結果、米ぬかの放射性セシウム濃度が肥飼料等の暫定許容値を超えた場合、又は玄米調査の結果からみて当該区域の米ぬかの放射性セシウム濃度が肥飼料等の暫定許容値を超えるおそれがあると考えられる場合には、関係都県は、当該区域において、例えば精米する場所を特定することにより、米ぬか(規格外米やふるい下米から生じるものを含む。)を単体肥料や単体飼料に使用しないなど適切に管理を行うよう関係者に周知する。

別記 1 (地方農政局担当)

東北農政局生産部長

東北農政局消費・安全部長

東北農政局経営・事業支援部長

関東農政局生産部長

関東農政局消費・安全部長

関東農政局経営・事業支援部長

北陸農政局生産部長

北陸農政局消費・安全部長

北陸農政局経営・事業支援部長

23消安第3304号
23食産第400号
23生産第4535号
23水推第567号
平成23年9月16日

別記2 関係団体の長 宛て

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長
消費・安全局畜水産安全管理課長
食料産業局食品製造卸売課長
生産局農産部農産企画課長
生産局農産部穀物課長
生産局畜産部畜産振興課長
水産庁増殖推進部栽培養殖課長

平成23年産米から生じる米ぬかの取扱いについて

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、本年4月に警戒区域等における稲の作付制限を実施したところです。その上で、土壌調査等を踏まえ、収穫の前後に関係都県が玄米の状態での放射性物質調査を実施するとともに、食品衛生法上の暫定規制値（500Bq/kg）を超える玄米が検出された場合には、出荷制限を行うこととしています。これらにより、暫定規制値を超える玄米が流通することのないよう措置しているところです。

他方で、玄米を精米する際に生じる米ぬか（規格外米やふるい下米から生じるものを含む。）については、玄米よりも放射性セシウム濃度が高いと考えられることから、米の放射性物質調査により玄米の食用利用には問題がないことが確認された場合であっても、副産物である米ぬかについて、これを用いた肥料や飼料等（以下「肥飼料等」という。）がそれぞれの暫定許容値を超えないようにしていく必要があります。

現在、玄米中の放射性セシウム濃度から副産物である米ぬかの放射性セシウム濃度を容易に推定できるようにするため、玄米中の放射性セシウム濃度に対する米ぬか中の放射性セシウム濃度の比（加工係数）を得るための試験を行っているところですが、その結果が得られるまでの間においても、平成23年産米から生じる米ぬかについて、別添のとおり、東北、関東及び北陸農政局に対し通知しましたので、お知らせします。

また、このことについて、貴団体の関係者に御周知・御指導いただきますようお願い申し上げます。

別記2（関係団体の長）

全国農業協同組合中央会会長

全国農業協同組合連合会代表理事理事長

全国主食集荷協同組合連合会会長

全国農業会議所会長

社団法人日本農業法人協会会長

社団法人全国米麦改良協会会長理事

全国精麦工業協同組合連合会会長

社団法人日本植物油協会会長

日本こめ油工業協同組合理事長

全日本漬物協同組合連合会会長

全国味噌工業協同組合連合会会長

協同組合日本飼料工業会会長

全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長

全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長

全国酪農業協同組合連合会代表理事会長

日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長

全国漁業協同組合連合会会長理事

全国内水面漁業協同組合連合会会長理事

全国養鯉振興協議会会長

全国養鰻漁業協同組合連合会代表理事会長

全国養鱒振興協会会長

全国鮎養殖漁業協同組合連合会会長理事

日本養鰻漁業協同組合連合会会長理事

社団法人大日本水産会会長

社団法人全国海水養魚協会会長理事

社団法人日本養魚飼料協会理事長

社団法人日本科学飼料協会理事長

日本肥料アンモニア協会会長

全国複合肥料工業会会長

一般社団法人全国肥料商業組合連合会会長

家庭園芸肥料・用土協議会会長

社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会会長

全国米穀販売事業共済協同組合理事長

日本醤油協会会長

全国米穀工業協同組合理事長

社団法人日本炊飯協会会長

全国米菓工業組合理事長

社団法人日本精米工業会会長

社団法人全国包装米飯協会会長

全国穀類工業協同組合理事長

日本米穀小売商業組合連合会理事長

一般社団法人日本発芽玄米協会会長

ビーフン協会会長

全国餅工業協同組合理事長

社団法人日本米穀小売振興会会長

社団法人日本農業機械工業会会長

日本酒造組合中央会会長

社団法人米穀安定供給確保支援機構 理事長

全国肉牛事業協同組合理事長

社団法人中央酪農会議会長

社団法人全国肉用牛振興基金協会会長

社団法人日本草地畜産種子協会会長

社団法人全国農地保有合理化協会会長

財団法人神津牧場会長

独立行政法人家畜改良センター理事長

社団法人畜産技術協会会長

社団法人日本獣医師会会長

社団法人日本家畜人工授精師協会会長

社団法人家畜改良事業団理事長

社団法人酪農ヘルパー全国協会会長

社団法人全国和牛登録協会会長

社団法人日本ホルスタイン登録協会会長

独立行政法人農畜産業振興機構理事長

社団法人全国農業共済協会会長

農場管理獣医師協会会長

社団法人中央畜産会会長

全日本鹿協会会長

日本成鶏処理流通協議会会長

社団法人日本家畜商協会会長

日本養豚協会会長

社団法人日本養鶏協会会長

社団法人日本種鶏孵卵協会会長

財団法人地方競馬共済会会長

財団法人競馬共助会会長

財団法人競馬・農林水産情報衛星通信機構理事長

財団法人全国競馬・畜産振興会会長

財団法人競走馬理化学研究所理事長

財団法人日本中央競馬会弘済会会長

財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル理事長

財団法人軽種馬育成調教センター理事長

財団法人馬事文化財団理事長

財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長

財団法人競馬保安協会会長

財団法人畜産近代化リース協会会長

社団法人競走馬育成協会会長

社団法人日本競走馬協会会長

社団法人日本軽種馬協会会長理事

社団法人中央競馬振興会会長

社団法人全国動物薬品器材協会理事長

社団法人全国乗馬倶楽部振興協会会長

社団法人日本調教師会会長

社団法人日本実験動物協会会長

社団法人日本食鳥協会会長

社団法人日本装蹄師会会長

社団法人日本卵業協会会長

社団法人日本馬術連盟会長

全国養鶏経営者会議会長

日本鶏卵生産者協会会長

日本養豚事業協同組合理事長

全国公営競馬主催者協議会会長

地方競馬全国協会理事長

日本中央競馬会理事長

財団法人畜産環境整備機構理事長

23消安第3304号
23食産第400号
23生産第4535号
23水推第567号
平成23年9月16日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事長 あて

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長
消費・安全局畜水産安全管理課長
食料産業局食品製造卸売課長
生産局農産部農産企画課長
生産局農産部穀物課長
生産局畜産部畜産振興課長
水産庁増殖推進部裁培養殖課長

平成23年産米から生じる米ぬかの取扱いについて

このことについて、別添のとおり通知したので、御了知願いたい。